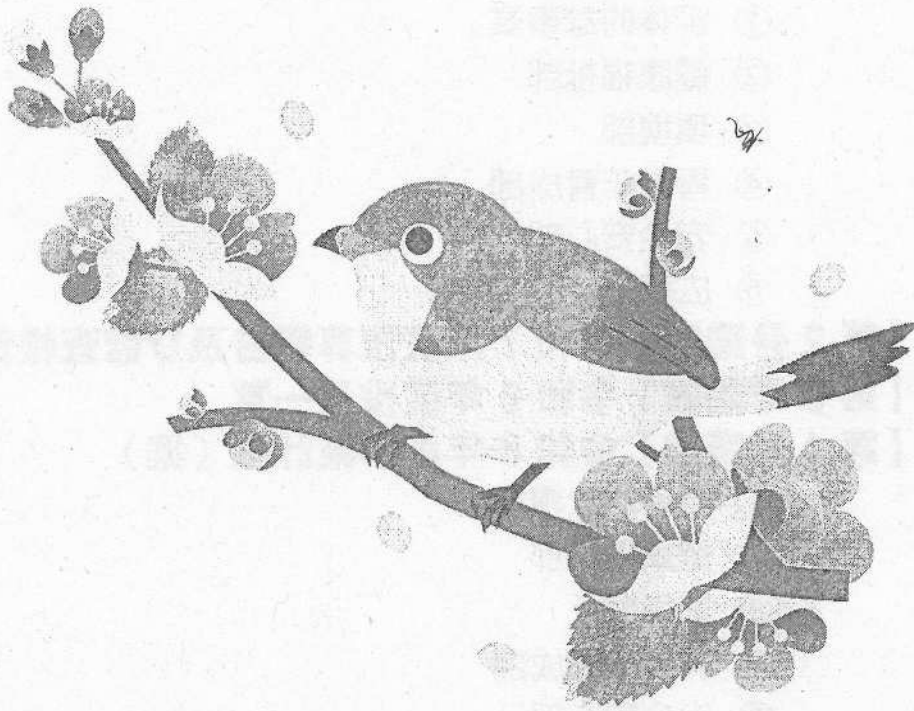


令和8年度

桜原小学校区

コミュニティ運営協議会

総会



令和8年4月4日(土) 19:00~

うみ・みらい館2階 多目的ホール

総会次第

1. 開会の言葉

2. 会長挨拶

3. 来賓紹介

4. 来賓挨拶

5. 議長選出

6. 議事

(1)【第1号議案】令和7年度事業報告

- ① 全体的な事業
- ② 健康福祉部
- ③ 環境部
- ④ 青少年育成部
- ⑤ 安全安心部
- ⑥ 広報部

(2)【第2号議案】令和7年度決算報告及び監査報告

(3)【第3号議案】令和8年度役員一覧

(4)【第4号議案】令和8年度事業計画（案）

- ① 全体的な事業
- ② 健康福祉部
- ③ 環境部
- ④ 青少年育成部
- ⑤ 安全安心部
- ⑥ 広報部

(5)【第5号議案】令和8年度会計予算（案）

7. 議長解任

8. 閉会の言葉

第1号議案 令和7年度 事業報告

全体事業

月	日	事業名	場 所	備 考
4	5	総会	うみ・みらい館2F 多目的ホール	
5	8	校区共働推進会議	うみ・みらい館2F 多目的ホール	
9	7	防災フォーラム	うみ・みらい館2F 多目的ホール	7/3説明会、8/5打合せ、12/5自主防研修会
10	5	スマイルフェスタ	桜原小学校	
11	2	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	選手100名、審判20名参加
11	29	桜原小もちつき大会	桜原小学校	
11	30	校区対抗グラウンドゴルフ大会	宇美スポーツ公園	桜原小校区優勝
12	12	見守りボランティア交流会	うみ・みらい館2F 研修室A	参加:7自治会18名
3	6	桜原小校区コミュニティ説明会	うみ・みらい館2F 多目的ホール	

健康福祉部

月	日	事業名	場 所	備 考
4~3月		介護予防教室	しーずうみ	41回
4~3月		サポーター定例会	しーずうみ	12回
11	2	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	記録業務
1	23・24	難所ヶ滝登山	しーずうみ	芋煮調理

環境部

月	日	事業名	場 所	備 考
4~3月		花畑	桜原小学校西側県道沿い	コスモス栽培、周辺のごみ拾い、歩道の除草
5~11月		もち米作り	桜原小学校・早見の圃場	もちつき大会(12/2)
6~10月		さつま芋作り	桜原小学校	2年生対象、1/20焼き芋会
春・秋		花苗配付	各自治会指定場所	
11	1, 2	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	除草作業等環境整備

青少年育成部

月	日	事業名	場 所	備 考
5	26	桜原小学校合同運動会	桜原小学校	雨天延期により地域競技なし
5月~3月		桜のきずな	コミュニティ事務局	3回開催
6	4	でんりんピック	早見の田んぼ	
11	2	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	運営補助
1	24	難所ヶ滝登山	難所ヶ滝	運営・芋煮調理

安全安心部

月	日	事業名	場 所	備 考
4~3月		青パト パトロール	桜原小学校区内	月2回合計24回
5	26	桜原小学校運動会	桜原小学校	会場パトロール・駐車場誘導
11	2	校区グラウンドゴルフ大会	林崎グラウンド	駐車場の整理・運営補助

広報部

月	日	事業名	場 所	備 考
5	15	さくらの輪 39号	各地	取材・編集
8	7	さくらの輪 40号	各地	取材・編集
11	14	さくらの輪 41号	各地	取材・編集
2	13	さくらの輪 42号	各地	取材・編集

会議

月	日	事業名	場 所	備 考
4~3月		役員会	中央公民館 大研修室 他	
4~3月		企画会議	コミュニティ事務局	
4~3月		各部会議	コミュニティ事務局	随時実施
随時		桜原小との打ち合わせ会議	桜原小学校	基本方針及び事業計画のすり合わせ

令和7年度 桜原小学校区コミュニティ運営協議会 決算書

(収入の部)

(単位:円)

収入項目	7年度予算(A)	7年度決算(B)	増減(B-A)	摘要
1. 前期繰越残高	367,916	367,916	0	
2. 地域コミュニティ交付金	11,001,600	10,865,600	-136,000	宇美町地域コミュニティ交付金
3. 補助金収入	200,000	200,000	0	生活支援・介護予防補助金 200,000
4. 雑収入	563	230,916	230,353	預金利息 2,165、フェスタ収入 228,751
収入の部合計	11,570,079	11,664,432	94,353	

(支出の部)

(単位:円)

支出項目	7年度予算(A)	7年度決算(B)	増減(B-A)	摘要
1. 総務費	(290,000)	(230,737)	(-59,263)	
①事務消耗品費	150,000	152,472	2,472	コピー代、トナーカートリッジ、コピー用紙、事務用品他
②会議費	40,000	33,625	-6,375	宇美町小学校区会長会費、お茶代
③通信交通費	50,000	40,000	-10,000	携帯電話負担
④支払手数料	10,000	4,640	-5,360	振込手数料
⑤什器備品費	30,000	0	-30,000	
⑥雑費	10,000	0	-10,000	
2. 人件費	(1,150,000)	(1,130,000)	(-20,000)	
①会長	300,000	300,000	0	
②副会長	200,000	200,000	0	
③会計	200,000	200,000	0	
④事務局長	0	0	0	
⑤部長	250,000	250,000	0	@50,000円×5名
⑥副部長	100,000	80,000	-20,000	@20,000×4名
⑦委員	100,000	100,000	0	@10,000円×10名
3. 事業費	(600,000)	(570,019)	(-29,981)	
①広報部	200,000	193,455	-6,545	広報誌印刷、トナーカートリッジ、広報誌配布料 編集サポート代、振込手数料、昼食代他
②健康・福祉部	100,000	77,238	-22,762	グラウンドゴルフ大会、会議用お茶代、昼食代 エプロン代、ネーム入れ、事務用品他
③環境部	100,000	82,017	-17,983	花いっぱい運動、さつま芋栽培、花苗代、培養土、 もち米作り、軽トラ賃借料、除草剤、お茶代他
④青少年育成部	100,000	92,107	-7,893	グラウンドゴルフ大会、地域合同運動会 昼、 桜のきずな、難所ヶ滝 いも煮代、お茶代他
⑤安全・安心部	100,000	125,202	25,202	グラウンドゴルフ大会 昼食代、デンリンピック 備品代 パトロール 懐中電灯、高輝度反射ベスト
4. 活動費	(215,000)	(330,896)	(115,896)	
①グラウンドゴルフ大会		54,646		景品代、昼食代、軽トラ賃借料、コピー代他
②フェスタ		269,892		出店仕入、昼食代、軽トラ賃借料、保険、出演料他
③地域運動会		5,478		トイレトーパー代
④デンリンピック		880		消耗品
5. 自治会交付金	7,097,350	7,003,850	-93,500	桜原小学校区10自治会
6. 自治会長手当	2,022,750	1,995,250	-27,500	自治会長 10名
支出合計	(11,375,100)	(11,260,752)	(-114,348)	
7. 次期繰越残高	194,979	403,680	208,701	
支出の部合計	11,570,079	11,664,432	94,353	

次期繰越残高 (現金) 132,676円 (普通預金) 271,004円 合計 403,680円

上記のとおり、報告いたします。

令和8年4月1日

会計 牟田口 篤



桜原小学校区コミュニティ運営協議会
会長 鶴川 淳一 殿

令和7年度 会計監査報告書

令和7年度桜原小学校区コミュニティ運営協議会の会計監査を実施し、下記のとおりご報告します。


監査実施日 令和8年4月1日(水)
実施場所 宇美町中央公民館2F 桜原コミュニティ事務局
監査対象 令和7年度宇美町地域コミュニティ補助金及び補助金他
監査内容 ① 次期繰越金の確認(現金及び預金)
② 現金出納簿、預金通帳及び証憑書類の閲覧、照合、質問等

(監査所見)


提出された出納簿、預金通帳、証憑書類等の関係書類を慎重に監査した結果、帳簿及び帳票等は決算書のとおり正確に記帳並びに処理されている。

令和8年4月1日
桜原小学校区コミュニティ運営協議会

会計監査

百田次義 

会計監査

津田 亮 

第3号議案 令和8年度 役員一覧

執行部 (3名)

会長	鶴川 淳一	三原
副会長	渡邊 佐智子	神山手
会計	牟田口 篤	福博中央
事務局長		

健康福祉部 (8名)

部長	采原 千代子	大名坂
副部長	戸町 由紀子	浦田
委員	梶原 恵美子	神山手
"	松崎 悦子	桜原
"	乙藤 直子	柳原
"	山口 良子	柳原
"	山崎 美幸	大名坂
"	三好 美香	大名坂

環境部 (6名)

部長	小林 俊明	早見
副部長	百田 吉一	早見
委員	末吉 壯介	桜原
"	上森 勝美	林崎
"	山中 久	浦田
"	鶴川 佐恵子	三原

青少年育成部 (8名=3名+サポーター5名)

部長	大坪 秀明	浦田
副部長	深浦 由美	神山手
委員	宮原 正和	浦田
サポーター	藤木 武司	大名坂
"	丸島 弘介	大名坂
"	越賀 かおり	三原
"	渡邊 美佐	神山手
"	山本 幸子	三原

安全安心部 (7名)

部長	中島 英昭	早見
副部長	野見山 道雄	三原
委員	田中 浩	神山手
"	愛甲 忠一	早見
"	小島 敏朗	浦田
"	津田 宏	黒穂
"	谷口 公洋	神山手

広報部 (5名=3名+サポーター2名)

部長	小林 弘俊	早見
委員	山田 るり子	早見
"	浦川 良一	早見
サポーター	江頭 亮二	早見
"	佐藤 和宣	早見

自治会別集計表

自治会別		内訳	
		委員	サポーター
浦田	5	5	0
神山手	6	5	1
黒穂	1	1	0
桜原	2	2	0
三原	5	3	2
大名坂	5	3	2
柳原	2	2	0
林崎	1	1	0
早見	9	7	2
福博中央	1	1	0
小計	37	30	7
合計		37	

第4号議案 令和8年度 事業計画(案)

全体事業

活動目的	小学校区の様々な団体や人と連携し、子どもから大人まで交流・ふれあい、助け合う・支え合う地域づくりを目指します。
活動内容	総会・共働推進会議・スマイルフェスタ・コミュニティ説明会・自主防災連絡協議会立ち上げに向けた活動

健康福祉部

活動目的	運動機能向上、認知機能低下予防、口腔機能向上、食習慣改善、社会参加促進等の事業を企画運営し、健康かつ笑顔あふれる環境づくりを目指します。
活動内容	グラウンドゴルフ大会・体力測定会・多世代交流会

環境部

活動目的	地域の環境美化・保全、小学生対象の農業体験を通じた健全育成
活動内容	花畑（コスモス・ひまわり）・花苗配付・さつま芋作り・もち米作りもちつき大会・グラウンドゴルフ大会（環境整備）

青少年育成部

活動目的	桜原小学校区の子供たちの交流や体験活動の場を企画運営し、安全に健全に育つ環境づくりを目的とする。
活動内容	地域合同運動会・でんりんぴっく・難所ヶ滝登山 地域子ども育成情報交流会（桜のきずな）

安全安心部

活動目的	地域住民が安全で安心な日常生活が送れるよう犯罪行為予防を目的とする。
活動内容	青パト巡回（校区内）・小学校運動会パトロール 校区グラウンドゴルフ大会（駐車場整理）

広報部

活動目的	校区コミュニティや地域活動の情報を発信し、参加意識の向上を目的とする。
活動内容	広報誌「さくらの輪」を発行、全世帯に配付する。

年間予定(令和8年度)

月	日	曜	内 容
5	8	金	桜原小校区共働推進会議
	23	土	桜原小学校地域合同運動会
	26	火	さつま芋苗植え
6	3	水	でんりんピック
	4	木	もち米田植え
10	11	日	スマイルフェスタ
	29	水	もち米 稲刈り
11	1	日	桜原小学校区グラウンドゴルフ大会
	8	日	スクラム防災(5校区合同事業)
	25	水	さつま芋 芋ほり
	30	日	校区対抗グラウンドゴルフ大会
12	5	土	桜原小餅つき大会
	18	金	焼きいも会(桜原小2年生)
1	23	土	難所ヶ滝登山

※桜原小学校との共同事業含む

※さつま芋・もち米事業は天候等により日程変更の可能性があります。

定期的活動

	担当	内容
青パト	安全安心部	月2回
さくらの輪(広報誌)	広報部	年3回発行
桜のきずな	青少年育成部	年3回

※災害等の影響で延期または中止になる場合があります。 予めご了承ください。

令和 8 年度 桜原小学校区コミュニティ運営協議会 予算書 (案)

(収入の部)

(単位:円)

収入項目	8年度予算(A)	7年度決算(B)	増減(A-B)	摘要
1. 前期繰越残高	403,680	367,916	35,764	
2. 地域コミュニティ交付金	11,839,850	10,865,600	974,250	宇美町地域コミュニティ交付金 ※世帯数未確定の為、R7.4.1の数値(455)で試算
3. 補助金収入		200,000	-200,000	宇美町生活支援・介護予防推進地区事業補助金
4. 雑収入	2,165	230,916	-228,751	預金利息
収入の部合計	12,245,695	11,664,432	581,263	

(支出の部)

(単位:円)

支出項目	8年度予算(A)	7年度決算(B)	増減(A-B)	摘要
1. 総務費	(300,000)	(230,737)	(69,263)	
①事務消耗品費	160,000	152,472	7,528	コピー代、コピー用紙、プリンターカートリッジ他
②会議費	40,000	33,625	6,375	会議お茶代、宇美町コミュニティ会長費、渉外費
③通信交通費	50,000	40,000	10,000	切手、葉書、携帯電話負担5,000円×8名
④支払手数料	10,000	4,640	5,360	振込手数料、両替手数料
⑤什器備品費	30,000	0	30,000	のぼり旗、ピブス、腕章、ライン引き、音響機器他
⑥雑費	10,000	0	10,000	収入印紙代
2. 人件費	(1,220,000)	(1,130,000)	(90,000)	
①会長	300,000	300,000	0	
②副会長	200,000	200,000	0	
③会計	200,000	200,000	0	
④事務局長	0	0	0	
⑤部長	250,000	250,000	0	@50,000円×5名
⑥副部長	100,000	80,000	20,000	@20,000円×5名
⑦委員	170,000	100,000	70,000	@10,000円×17名
3. 事業費	(600,000)	(570,019)	(29,981)	
①広報部	200,000	193,455	6,545	広報誌さくらの輪 発行
②健康・福祉部	100,000	77,238	22,762	介護予防教室開催、グラウンドゴルフ大会
③環境部	100,000	82,017	17,983	花いっぱい運動、さつま芋作り、もち米作り餅つき大会
④青少年育成部	100,000	92,107	7,893	地域運動会、グラウンドゴルフ大会 桜のきずな、デンリンピック、難所ヶ滝登山
⑤安全・安心部	100,000	125,202	-25,202	校区安全パトロール 地域運動会・グラウンドゴルフ大会の交通誘導
4. 活動費	350,000	330,896	19,104	グラウンドゴルフ、地域運動会、10周年記念行事他
5. 自治会交付金	7,545,500	7,003,850	541,650	※世帯数未確定の為、R7.4.1の数値(2355)で試算
6. 自治会長手当	1,995,250	1,995,250	0	※世帯数未確定の為、R7.4.1の数値(2355)で試算
7. 予備費	234,945	403,680	-168,735	
支出の部合計	12,245,695	11,664,432	581,263	

桜原小学校区コミュニティ運営協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は、桜原小学校区コミュニティ運営協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を宇美町平和1丁目1番1号に置く。

(目的)

第2条 協議会は、桜原小学校区（以下「桜原校区」という。）を広域的コミュニティ範囲とし、その活動拠点であるコミュニティ事務局を中心として、地域住民の総意に基づき、連携強調して地域活動の活性化を図ることにより、住みよいまちづくり、人づくりを推進することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、桜原校区内の住民並びに事業所、団体及び機関等に属する者をもって組織する。ただし、桜原校区外に居住する者であっても、桜原校区における地域コミュニティ活動に携わる関係者で、役員会が認めた者を含むものとする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議し、必要な施策を推進する。

- (1) 協議会の管理運営に関する事項
- (2) 桜原校区の総合的施策に関する事項
- (3) 桜原校区内諸団体の事業活動及び構成団体との連携・交流に関する事項
- (4) 町の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項
- (5) 桜原校区コミュニティの広報宣伝に関する事項
- (6) 桜原校区「地域づくり」のためのイベント等施策に関する事項
- (7) その他目的目標達成に必要な事項

(役員及び任務)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 会計 | 1名 |
| (4) 事務局長 | 1名 |
| (5) 自治会代表 | 1名 |
| (6) 部長 | 5名 |
- 2 会長・副会長・会計・事務局長は、役員選考委員会にて候補者を選出し、総会の承認を得る。自治会代表は、自治会長会で選出し、部長は各部で選出し、それぞれ総会の承認を得るものとする。
 - 3 会長は、協議会を代表し会務を総括する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は、会長が欠けたときは、その職務を代行する。
 - 5 自治会長代表は、自治会の意見等を集約し、役員会に提議するとともに、役員会の審議結果を自治会に報告する。

- 6 会計は、協議会の会計業務を処理する。
- 7 事務局長は、協議会の会議や事業の記録、その他事務業務を処理する。
- 8 顧問は、役員会が必要と認める場合に置くことができる。

(役員)

第6条 役員の任期は、1期2年とし、再任を妨げない。また、任期中であっても役員に欠員が生じた場合の補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 会長は、欠員補充のために役員を補充するときは、役員会で承認を受け、総会にこの旨を報告しなければならない。

(役員選考委員)

第7条 総会に諮る役員の人選を行う役員選考委員は、自治会長10名、各部長5名、各副部長5名、20人以内の者をもって充てる。

- 2 役員選考委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された役員選考委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第8条 本会に代議員を置く。

- 2 代議員は、桜原小学校区内の各自治会から3名選出する。
- 3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会議は、役員会及び企画会議とする。役員会は、顧問を除く役員をもって構成する。ただし、役員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

- 2 会議は、次の事項について協議決定する。

- (1) 事業計画の策定に関する事項
- (2) 予算・決算の作成に関する事項
- (3) 規約の改正及び規程の制定または改廃に関する事項
- (4) 部報告の審議に関する事項
- (5) 行政との各種事項の処理に関する事項
- (6) その他会長が必要と認める事項

- 3 企画会議は、自治会代表及び顧問を除く役員をもって構成し、役員会に図る内容を協議する。

(総会)

第10条 総会は、4月上旬に開催する定例総会及び臨時総会とする。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会は、役員及び部員並びに代議員で構成する。
- 4 総会は、前項の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
- 5 総会の議長は、当該総会に出席した代議員の互選により選出する。
- 6 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業報告及び決算の承認
 - (2) 事業計画及び予算の承認
 - (3) 役員承認
 - (4) 規約の改正の承認
 - (5) その他本会の運営に関する重要事項の承認
- 8 総会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
 - 9 総会は、原則公開とする。
 - 10 会長は、総会を開催したときは、その議決結果又は重要と思われる事項等を会員に報告しなければならない。
 - 11 会長は、災害、疫病等により総会の開催が困難である場合は、役員会に諮り書面による承認を得て総会に代えることができる。
 - 12 臨時総会は、役員会で必要と認めた場合に開催することができる。

(部の設置)

第11条

- 1 協議会事業を推進するため、次の部を置く。
 - (1) 健康・福祉部
 - (2) 環境部
 - (3) 青少年育成部
 - (4) 安全安心部
 - (5) 広報部
- 2 前項の各部に、部長、副部長を置く。
- 3 部員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された部員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 会長は、総会の承認を得て、新たに部を設置することができる。
- 5 部長は、必要に応じ、部の会議を開くことができる。
- 6 部長は、自治会長が原則兼務できないものとする。但し、役員会にて承認されればこの限りではない。

(報酬)

第12条 役員及び部員に予算の範囲内で、報酬を支給することができる。

(経理)

第13条 協議会の経理は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金、事業活動に伴う収入等をもって充てる。

(会計年度)

第14条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(会計監査)

第15条 会計監査については、自治会長会から2名選出し役員会の承認を得て会計業務を監査するものとする。

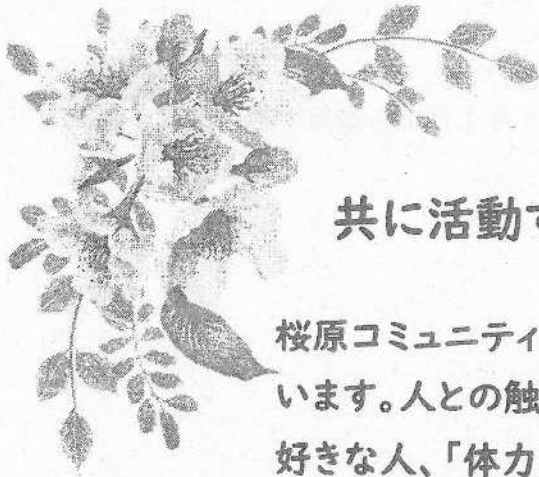
(雑則)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、軽微なものを除き、総会の

承認を得て会長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、総会の議決があった日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この規約は、平成 30 年 4 月 6 日一部改正。
- 3 この規約は、令和元年 4 月 1 日一部改正。
- 4 この規約は、令和 5 年 4 月 8 日一部改正。



共に活動する仲間を募集しています

桜原コミュニティでは現在、幅広い年齢層の方が活躍しています。人との触れ合いが好きな人、子どもと関わるのが好きな人、「体力に自信はないが何か出来ることがあるなら…」や「地域の為になるなら…」、など様々な想いで活動しています。私たちのモットーは「笑顔で楽しく」です。まずは、私たちが笑顔で楽しんでいないと地域を元気になるてできません。ぜひ、あなたも、共に、特技や趣味を活かしませんか。

お申し込みはお近くの委員または
右記の二次元コードからお願いします。



桜原コミュニティ【公式】LINEのご案内

様々な情報を発信中です。
ぜひ、登録してください。



桜原小学校コミュニティ運営協議会

【事務局】宇美町平和1丁目1番1号 中央公民館2階

(宇美町図書館の2つ隣の建物)